

自治労・東学ニュース

東京都学校事務職員労働組合（東学） 新宿区西新宿2-8-1 都庁第2本庁舎32階
（給食費の無償化特集号） 2022年12月16日 NO.632

学校給食費の無償化の動きがあちこちで

小中学校の給食費の無償化の動きが、あちこちで起きています。国会で、都議会で、葛飾区などです。給食食材の高騰で、毎月の給食費が負担に感じられています。コロナ禍では、学校給食の重要性が、再認識されました。「こども家庭庁」の設置で、子ども関連予算の増が見込まれています。憲法には、「義務教育の無償化」とあります。教科書が無償化されたと同様に、給食費も無償化されるべきです。最大の問題は、財源の確保です。

公会計化や無償化の理念を支持しつつ、事務職員の立場としては、支払い業務等が大幅に増えるという問題があります。世田谷区や町田市での公会計化の事例では、学校予算を大幅に上回る金額の給食会計の支払い業務を事務職員が担っています。簡素化、効率化、仕事量に見合った人員配置、区市教委と学校の業務分担の見直しなども検討課題です。

法律はどうなっているのか

憲法第26条第2項後段の「義務教育は、これを無償とする」とあります。これは、授業料不徴収の意味であるとされています（判例）。教育基本法第5条第4項で「授業料を徴収しない」、教科書無償法等で、教科書は「無償とする」とあります。学校給食法第11条第2項では、給食食材費は「保護者の負担」とされています。

国会や都議会でも議論が

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、または自己財源等で、半額補助、第3子から無償、中学校3年生のみ無償など、一部無償（期間限定）を実施している自治体も多いです。先の参議院選挙では、主な野党が教育の無償化（給食費の無償化）を選挙公約に掲げていました。自治体で先行し、その先に国に実施させる取り組みが必要です。教科書の無償化がされたように、給食費の無償化もされるべきです。最大の問題は、財源の確保です。

11月29日の衆議院予算委員会で、野党議員が、義務教育段階での給食費無償化は「政治の決断」でできる（4386億円）と質問したことに対して、岸田首相は次のような答弁をしています。「学校給食費の無償化は既に地域の実情に応じて実施している自治体もあり、そもそも学校給食法の趣旨を踏まえて設置者である各自治体で判断すべき課題だというのは政府の立場です」。

12月7日の都議会代表質問に対して、小池知事は、次のような答弁をしています。「学校給食の質の確保についてです。物価が高騰する中にありましても、栄養バランスなどを確保した給食は、子どもたちの健やかな成長を支えるために必要です。なお、学校給食の支援につきましても、財源確保などの対応を国の責任において行うものです。また、都立学校では、既に国の地方創生臨時交付金を活用して、保護者負担の軽減をはかっています。区市町村立小中学校におきましても、学校設置者である区市町村が、保護者の負担軽減について、適切に対応していると認識しています」。